

あなたのお口は大丈夫？

6月4～10日は『歯と口の健康週間』です。口の中の健康は全身の健康や高齢期の生活の質（QOL）に大きく影響します。しかし、高齢になるほど、歯と口の働きは低下しやすいのです。まずは近くの歯医者さんで口の中を点検してもらいましょう。

ここで、あなたの口の状態をチェックしてみましょう

- 口の中が汚れている
- 舌の表面に苔状の汚れがある
- 口臭がある
- 入れ歯が汚れている（清掃していない）
- 入れ歯が合っていない
- 歯のないところがあつて、そのままになっている
- 口の痛み・腫れ・出血がある
- 口の渇きが気になる
- 固いものが食べにくくなった
- 痰のからみがある
- 食事中にむせることがある
- 食べこぼしが多くなった

以上の項目で1つ以上チェックがある場合、早めの歯科受診をおすすめします。

ついつい後回しになるのが、お口の健康。しかし『後悔先にたらず』日頃から口の健康を意識し、健康長寿を手に入れましょう。

大崎町では今年度から、歯周病検診が町内の歯科医院で無料で受けられるようになりました。

対象の方には、4月に受診票を送付しておりますので、この機会にぜひご利用ください。



農林振興課 営農推進室からの大事なお知らせ

問 農林振興課 営農推進室  
☎476-1111 (513～515)

■ 機構集積協力金の交付申込み期限の締め切りについて

農地中間管理機構を通じて農地の貸し借りを行った場合、機構集積協力金が支払われますが、令和元年度以降の機構集積協力金交付単価が変更となっておりますので、お知らせいたします。

申請後の協力金支払いまでの手続きに要する期間のことを考慮しまして、本年度は、申請の締め切りが**令和2年8月末**までとなっておりますので、十分に注意してください。

【機構集積協力金（経営転換協力金）】

交付単価は、1.5万円/10aを上限とする。（新規分のみ）

ただし、国の単価区分毎の上限単価を超えないよう、1戸当たりの交付総額に上限を設ける。

協力金の種類	令和元年度～令和3年度
機構集積協力金 （経営転換協力金）	・機構への貸付面積及び金額 <b>1.5万円/10a 以内</b> ただし、以下の金額を1戸当たりの上限とします <b>50万円/戸（上限）</b>